災害時の対応について

〃 気象警報が発令されたとき

吹田市（北大阪）に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されたとき

1	午前7時現在	「暴風警報」または 「大雨特別警報」が 発令されているとき	登校せず、自宅で待機します。
2	午前9時までに （9時解除を含む）	「暴風警報」または 「大雨特別警報」が 解除されたとき	授業がありますので、安全に気をつけて 登校させてください。
3	午前9時現在	「暴風警報」または 「大雨特別警報」が 解除されていないとき	学校は、臨時休校となります。
4	児童登校後	「暴風警報」または 「大雨特別警報」が 発令されたとき	安全のために、早めに帰宅することもあります。 当日の気象情報にご注意いただき、児童が家に入れますよう 各家庭で事前に相談しておいてください。

※ 大雨・洪水警報の発令だけでは休校になりません。安全に気をつけて登校させてください。

〃 地震が起きたとき

吹田市で「震度5弱」以上の地震が発生したとき

1	児童の登校前に発生した場合	学校は臨時休校となります。
2	登校途中に地震が発生した場合	建物のそばなど危険な場所をさけ、安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
3	登校後（授業中など）に地震が発生した場合	余震に配慮し、運動場に避難します。
4	下校時に地震が発生した場合	危険な場所をさけ、安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。
5	下校後に地震が発生した場合 （余震が続く場合を含む）	地震発生の翌朝7時に、断続的な余震がある時は、臨時休校とします。

※地震の場合、電話がつながらないことが予想されます。
情報の伝達は校門に掲示して行います。